



わがまちの下水道

厚真町

～厚真町の下水道～

北海道／厚真町／建設課／参事 佐藤義彦



1. はじめに

厚真町は、北海道南西部に位置し、南北に細長く、太平洋に面した面積約405km²、人口約4千6百人の町です。車で新千歳空港から約35分、札幌市から約90分、フェリーターミナルもあり陸・海・空すべての交通アクセスに恵まれています。サーフスポットとして有名な浜厚真海岸もあり、多くのサーファーが訪れています。本町は町域の7割が山林に囲まれた自然豊かな町であり、町の基幹産業として農業が盛んです。特に米に関しては道内では有数の産地となっています。



図-1 厚真町位置図

(1) 日本一のアスカップのまち

アスカップは、町内の農家の約4分の1が栽培しており、平成23年に栽培面積が日本一になった果実です。



写真-1 アスカップの実

厚真町には、アスカップ農家がおよそ100軒あり、そのうち14軒の農園ではアスカップ狩りが楽しめます。

アスカップの木は小さなお子さんでも手が届く低木なので、ご家族で収穫を楽しむことができます。収穫時期は、6月下旬から7月中旬の約2～3週間と非常に短い期間ですが、生のアスカップは、夏の収穫時期にしか味わうことができない、幻の果実です。

(2) 年間6万人が訪れるサーフスポット

浜厚真海岸は、年間6万人ものサーファーが集まる北海道屈指のサーフスポットです。

最高の波を求めて夜明け前から砂浜にはたくさんの車が並びます。

24時間波の様子を見ることができるライブカメラ、トイレやシャワー室も設置されており、サーフィン環境が整っています。



写真-2 浜厚真海岸

2. 厚真町公共下水道事業の概要

厚真町の公共下水道は、平成10年度下水道基本計画を策定、同年度に下水道法事業認可計画を受け、平成11年度から分流式下水道工事に着手しています。整備を開始してから5年後の平成16年3月には一部の地域で供用開始をしています。公共下水道の着手前は、合併処理浄化槽事業を推進し一定の効果を上げていましたが、更なる生活環境の改善のため、下水道による汚水処理計画の検討を行い、市街地周辺を公共下水道による処理、その他



写真-3 厚真浄化センター

の地区は合併処理浄化槽による整備とし、整備費用の低減を図り効率的な運営管理を図っています。

3. 厚真町公共下水道の整備状況

公共下水道整備状況は、平成30年度末で事業計画区域面積139haのうち118haを完了し下水道整備率は85%、行政人口4,559人に対し供用開始済人口1,655人で下水道処理人口普及率は36.3%となっています。主な施設としては、厚真浄化センター（処理場）1カ所で、処理能力は600m³/日となっています。また、真空ポンプ場1カ所、マンホールポンプ所4カ所が稼働中です。

表-1 公共下水道の整備状況

区分	平成30年度末
行政区域内人口	4,559人
処理区域内人口	1,655人
処理人口	1,640人
普及率	36.3%
水洗化率	99.1%
1日平均処理水量	434m ³ /日
処理場（OD法）	1カ所
真空ポンプ場	1カ所
マンホールポンプ所	4カ所
管路	17.4km



写真-4 デザインマンホール蓋

4. デザインマンホールの導入

厚真町では、下水道のイメージ払拭のため整備当初からデザインマンホール蓋を使用しています。デザイン（写真-4）は、中央に基幹産業である田園と稲穂、周囲は町の木であるこぶしと町の花になっているヤマツツジをモチーフにしています。

5. 現在の取り組み

厚真町の公共下水道事業については、安全で安定した水処理の管理と事業運営の効率改善を推進するため、平成22年度から厚真浄化センター及び真空ポンプ場等の運転管理についてプロポーザル方式を採用しています。平成28年度には経営基盤の強化及び財政マネジメント向上のため経営戦略を策定、平成30年には、ライフサイクルコストの低減を図るためストックマネジメントを策定しています。また、下水道施設の遠方監視装置をクラウド化したことにより、個人端末でも運転状況が確認でき、異常時の速やかな対応と連絡調整を行えるようにしています。

6. H30北海道胆振東部地震による被害

平成30年9月6日に胆振中東部を震源とした北海道胆振東部地震が発生し、厚真町では道内観測史上初の震度7を観測しました。この地震に伴う土砂災害や多数の家屋倒壊等により36名が犠牲となりました。

下水道施設についても、以下に示す多くの被害を受けました。

- ① 厚真浄化センター（処理場）については、場内整備箇所沈下、排水管のたるみ、引き込み柱の傾斜
- ② 本郷ポンプ場（真空ポンプ場）については、建物周りの沈下
- ③ マンホールの損傷については、沈下、浮上等65カ



写真-5 被災マンホール

所（うち応急復旧1カ所）

- ④ 管路については、たるみや蛇行及び破損で布設替延長3.6km

復旧方法については、①、②、③については現状復旧、④についても殆どの管がたるみを生じ所定の勾配が確保できていない状況から管更生工法等の適用ができず、開削工法による現状復旧としました。工事は既に発注を行い令和元年度内に復旧工事を完了する予定となっています。また、地震と同時にブラックアウトが発生しましたが、自家発電装置を整備していた厚真浄化センターは稼働停止を免れ、未整備であった真空ポンプ場やマンホールポンプ所4カ所については、BCPを策定していたため資器材の手配も円滑に進み約1日間で復旧が済み、改めて計画の重要性を実感しました。

7. おわりに

今日までの取組みは、水洗化率向上による公衆衛生の向上と公共用水域の保全、また、経営の安定化に力を注いできましたが、今後の課題として、少子高齢化の影響による人口減や維持管理費の増加により経営の不安定化が予想されるため、先に述べた取組みの検証と修正や積極的な経費の削減に取組み、健全な下水道経営の持続を図っていくこととしています。さらに昨年の地震により大きな被害を受けた経験からBCPの重要性を改めて認識させられ更なる防災への意識向上を図ってまいりたいと考えています。